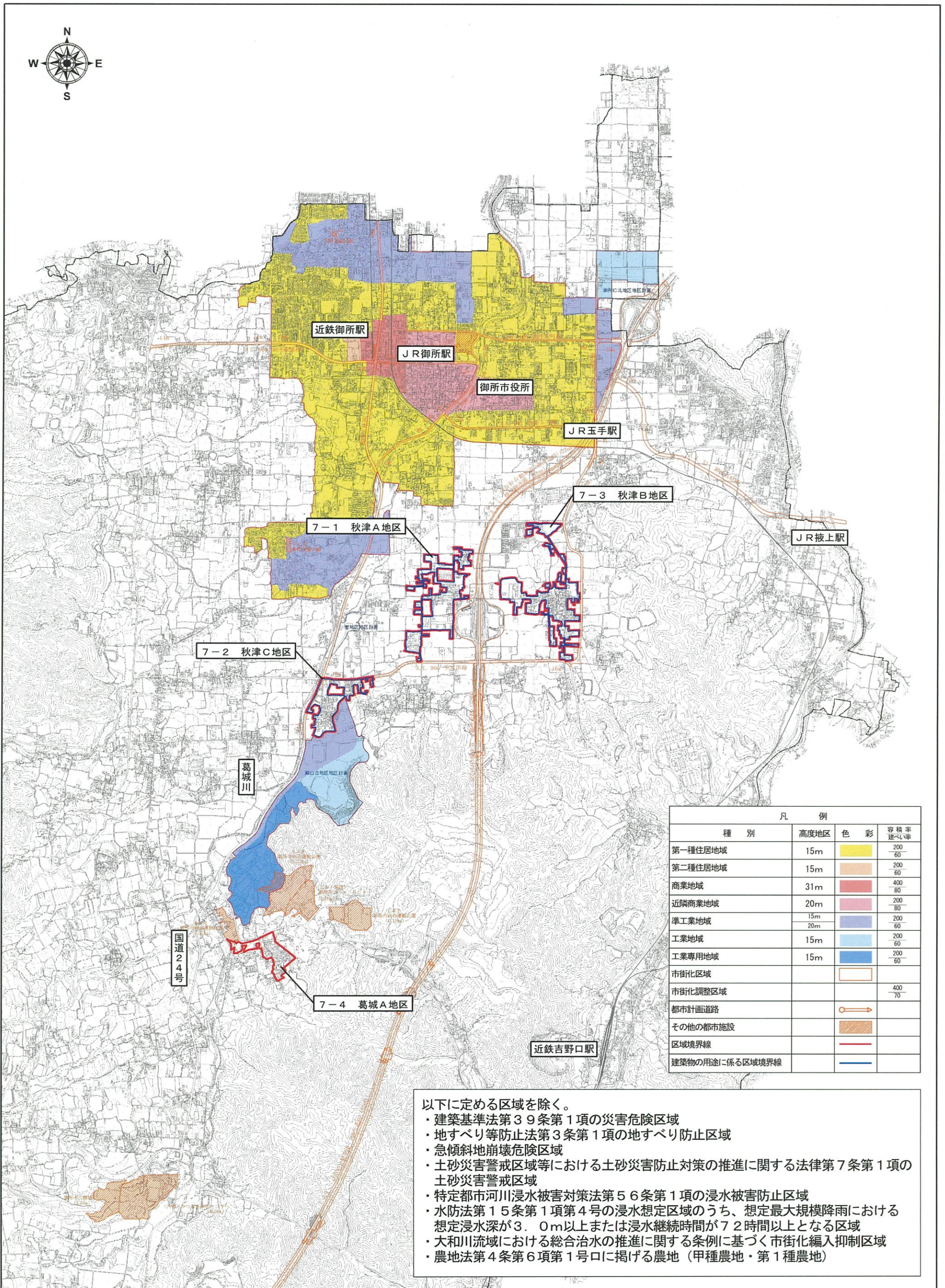


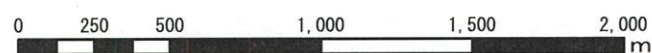
区域総括図



凡 例			
種 別	高度地区	色 彩	容積率 建ぺい率
第一種住居地域	15m	黄色	200 60
第二種住居地域	15m	茶色	200 60
商業地域	31m	赤色	400 80
近隣商業地域	20m	赤色	200 80
準工業地域	15m	紫色	200 60
工業地域	15m	青色	200 60
工業専用地域	15m	青色	200 60
市街化区域		白	
市街化調整区域		白	400 70
都市計画道路		赤線	
その他の都市施設		茶色	
区域境界線		赤線	
建築物の用途に係る区域境界線		青線	

- 以下に定める区域を除く。
- ・ 建築基準法第39条第1項の災害危険区域
 - ・ 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域
 - ・ 急傾斜地崩壊危険区域
 - ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の土砂災害警戒区域
 - ・ 特定都市河川浸水被害対策法第56条第1項の浸水被害防止区域
 - ・ 水防法第15条第1項第4号の浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨における想定浸水深が3.0m以上または浸水継続時間が72時間以上となる区域
 - ・ 大和川流域における総合治水の推進に関する条例に基づく市街化編入抑制区域
 - ・ 農地法第4条第6項第1号口に掲げる農地（甲種農地・第1種農地）

1 : 25,000



令和6年4月1日最終指定
令和8年4月1日施行

